

令和8年第5回津市教育委員会会議録

日時：令和8年4月20日（月）

午後2時45分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	山	口	友	美
	委	員	小	松	雅	和

出席者	教育長	伊	藤	雅	子
	教育総務部長	織	田	充	彦
	学校教育部長	堀	内	晋	三
	教育総務部次長	林		桂	子
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	北	川	健	太郎
	教育総務部教育施設担当参事				
	（兼）教育施設課長	水	谷	隆	彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真	也
	生涯学習課生涯学習・				
	公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長	木	田		実
教育研究支援課長	天	田	章	子	

付議した事件及び議決結果

承認第3号 津市学校体育施設の開放に関する規則の一部の改正について

承認第3号 公開で開催

承認第3号 原案承認

承認第4号 令和8年度津市学校運営協議会委員の任命について

承認第4号 公開で開催

承認第4号 原案承認

承認第5号 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替え等について

承認第5号 公開で開催

承認第5号 原案承認

承認第 6 号 人事異動について

承認第 6 号 公開で開催

承認第 6 号 原案承認

議案第 1 5 号 令和 8 年度津市学校運営協議会委員の任命について

議案第 1 5 号 非公開で開催

議案第 1 5 号 原案可決

議案第 1 6 号 津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等について

議案第 1 6 号 非公開で開催

議案第 1 6 号 原案可決

報告事項

(1) 学校屋内運動場空調設備設置事業について

教育長 令和 8 年第 5 回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第 3 号 津市学校体育施設の開放に関する規則の一部の改正について、承認第 4 号 令和 8 年度津市学校運営協議会委員の任命について、承認第 5 号 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替え等について、承認第 6 号 人事異動について、議案第 1 5 号 令和 8 年度津市学校運営協議会委員の任命について、議案第 1 6 号 津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等についての 6 件について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、各担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の事件は、お手元の事項書のとおり、承認第 3 号から承認第 6 号、議案第 1 5 号、議案第 1 6 号の 6 件、報告事項 (1) の 1 件です。

このうち議案第 1 5 号、議案第 1 6 号につきましては、津市教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 項第 1 号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、議案第 1 5 号、議案第 1 6 号につきましては、非公開と決定

します。

<以下公開>

教育長 それでは、「公開事案」の審議に入ります。承認第3号「津市学校体育施設の開放に関する規則の一部の改正について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 承認第3号「津市学校体育施設の開放に関する規則の一部の改正について」、説明させていただきます。

津市学校体育施設の開放に関する規則の一部の改正については、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和8年3月25日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。

お手元の資料2枚目を御覧ください。改正内容は、津市学校体育施設の開放に関する規則の一部につきまして、第14条中、電気料金を電気料金等に改めるものでございます。

お手元の資料4枚目を御覧ください。1 改正理由につきましては、令和8年度から令和9年度にかけて、小中学校屋内運動場へ順次、空調設備を設置していくにあたり、すでに空調設備を設置している学校、芸濃中学校においては、令和8年4月1日から学校屋内運動場の冷暖房機器を使用した場合に、電気料金以外の料金の一部、ガス代金を負担してもらう必要があるため、所要の改正を行うものです。2 施行期日は令和8年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

小松委員 1点だけよろしいでしょうか。

教育長 小松委員。

小松委員 もう既に施行されておりますが、電気料金以外というのは、ガス料金のみになるんですか。水道料金とかその他の料金も含まれるという考え方でよろしいでしょうか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 こちらにつきましては、今のところ、ガス料金のみになります。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

承認第3号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第3号については、原案どおり承認します。次に、承認第4号「令和8年度津市学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第4号「令和8年度津市学校運営協議会委員の任命について」、説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料 令和8年度学校運営協議会委員 名簿、令和8年3月26日付け分を御覧ください。

この度、津市立の小学校49校、中学校20校、及び義務教育学校1校に設置しています学校運営協議会の学校運営協議会委員の任命につきまして、津市教育委員会事務委任等に関する規則、平成18年津市教育委員会規則第6号第4条第1項の規定により、令和8年3月26日に教育長が臨時代理したものについて、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めたいと思います。任命期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

よろしいでしょうか。

承認第4号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第4号については、原案どおり承認します。次に、承認第5号「津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替え等について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第5号「津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替え等について」、説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料、津市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿及び津市いじめ問題対策連絡協議会委員 一部委嘱替え等委員 新旧対照表を御覧ください。

津私立保育園協議会代表の前田朋子様をはじめ、計10名の方の委嘱替えにつきまして、津市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条、委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするに基づき、前任者に替わり委嘱したいと思います。

なお、新委員の委嘱及び任命期間は、令和8年4月1日から令和8年8月19日までとします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

よろしいでしょうか。

承認第5号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第5号については、原案どおり承認します。次に、承認第6号「人事異動について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 承認第6号「人事異動について」、説明させていただきます。

別紙 内示 人事異動、令和8年5月1日付けを御覧ください。

本人事異動につきましては、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和8年4月6日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いします。

なお、本人事異動は、育児休暇を取得しました学校教育課主事及び芸濃中学校技能員、給食調理員の代替職員として、育休代替任期付職員が配置されるものです。以上で説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

よろしいでしょうか。

承認第6号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第6号については、原案どおり承認します。次に、公開事案の報告事項に入ります。報告事項（1）「学校屋内運動場空調設備設置事業について」、事務局から説明をお願いします。

教育施設課長。

教育施設課長 報告事項（1）「学校屋内運動場空調設備設置事業について」、説明させていただきます。

近年の気温上昇により、授業や学校行事で使用する際の熱中症のリスクが高まってきていることから、屋内運動場に空調設備を設置し、教育環境の整備を行うものです。

設置期間としましては、令和9年夏頃までにできる限り早期設置を考えており、実施形式としては、価格だけではなく提案内容や実績などを総合評価するため、公募型プロポーザル方式とし、市内を南北2つのエリアに分け、2案件の発注を賃貸借としています。恐れいりますがお手元の資料の次ページ、プロポーザル日程を御覧ください。去る4月6日に公告を行い、現在、実施要領等の配布、現地調査や質問の受付をしているところでございます。審査としてプレゼンテーションを6月5日に予定しており、審査結果通知を経て、6月下旬に契約締結を考えています。賃貸借期間は令和9年9月1日から令和14年8月31日までの5年間としています。以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

小松委員 一つだけよろしいでしょうか。

教育長 小松委員。

小松委員 賃貸借の北エリアと南エリアに分けられるわけですが、どの部分で北エリアと南エリアの線引きをされるのでしょうか。

教育施設課長 どの部分で北エリアと南エリアに線引きしたという明確なものはございません。空調設置対象校67を概ね学校数が同じになるよう中学校区単位南北2つのエリアに分けています。

小松委員 分かりました。

教育長 山口委員。

山口委員 仕様書に則って、プロポーザルで設置するということですが、これは、契約後に何かしら追加の工事が発生したりとか、契約後に何か話し合っただけで決めるようなことはあるんですか。

教育施設課長 変更がないように考えておりますが、想定外のこともございますので、そのときは契約業者と協議させていただいたうえで、変更が生じる場合もあるかもしれません。ただ、今のところそういう想定はしておりません。

山口委員 ありがとうございます。やっぱり連携していくにあたって、これから想定内のこととか想定外のことも今の時代起こってくるのかなと思ひまして。

教育施設課長 この事業で室外機の設置があります。どうしても民家に近い所は、音の問題があり、極力室外機を置かないように計画は立てていますが、こちらが想定していることが必ず良いとは限りませんので、そのあたりは、落札した業者と再度打合せをしていきたいと思ひます。室外機の数が変わるというわけではないので、変更には至らないのかなと今は思ひます。

西口委員 はい。

教育長 西口委員。

西口委員 既に実施要領等配付されていると思うんですが、配付していったときの手応えがどうなんだろうというのが1点あります。それから、今、これだけいろんな世界情勢が不安定な中で、例えば、価格が上がっていき過ぎるとか、物資が調達できるのかというような懸念を持っています。そのあたりをちょっと心配しているので、どんな考えかというのと、もう1点、令和9年から令和10年で、賃貸借契約が終わるということですが、それ以降はどうなるのかというあたりのその3点、お願いしたいと思ひます。

教育施設課長 まず、1点目の公告を4月6日にしての手応えはということでございますが、現時点で窓口に取りに来られた方は1社もありません。ただ、津市のホームページに掲載していますので、津市のホームページから実施要領等をダウンロードすることが可能であり、基本的にリース会社というのは、市内業者ではなく、市外、県外になりますので、ここに取りに来ると言うよりはダウンロードされるということにはなると思ひます。質問の趣旨とは違ひかもしれませんが、今現地確認させてほしいということで1社依頼があり、既に現地調査をした業者はございます。令和7年度時点では入札を考えており、履行調査といひまして、賃貸借でこういうエアコンの規模を発注しようとする、貴社は、入札に参加し

ていただけますかというような調査をかけています。調査により何社か参加意思を確認しています。協議を進めていくうえで最終的にはお金だけじゃなくてプロポーザル方式で実施することになりました。プロポーザル方式ではプレゼンがあり、提案書の提出があったり、プレゼンの資料を作るのが苦手だという業者もあり、入札であれば価格勝負だけなので頑張れるという業者もいましたが、入札と比較すると想定していた業者よりも少なくなりそうな感じを受けております。

2番目の世界情勢ですが、これについての想定は、まだ何とも言えないんですが、先ほど1点目でも回答させていただいたとおり、令和7年度に履行調査をかけさせてもらっています。この業務は津市だけではなくて全国的に需要が増えていきますので、結構、物はありません、どちらかというと、乗り遅れないようにどこの事業所も作っているというような状況と聞いておりますので、落札したのに物が入らないというようなことにはならないと想定していております。

続きまして、3点目のリース契約についてですが、賃貸借契約5年が終わってからどうなるかというのは、無償譲渡を考えています。

山口委員 分かりました。

教育長 ほか、いかがでしょうか。

山口委員 1つ質問よろしいでしょうか。

教育長 山口委員。

山口委員 県外からおいでになる業者さんが受託されるとなると、メンテナンスとか、学校との連携、連絡、調整とかいろいろ発生してくると思いますので、多分丸投げするか、それこそこちらから業者さんにお願いするかということになってくるかもしれませんので、そののところちゃんと見極めて、話をしていていただきたいなと思います。

教育施設課長 当初は入札を考えていましたが、プロポーザルにした経緯として、やっぱりこれだけの金額になりますので、市内業者も活用するという考えもあります。リース業者としては県外になると思うんですが、実際の設置とかで市内業者を参入させた方が有利になる配分というか点数を考えており、県外業者と連絡取れなくてとか、全然来てくれないとならないように、市内業者も含めて対応していただけるものと考えています。また、5年間の契約金額には補修点検も全部含まれてございます。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

小松委員 リース期間は5年間で、点検と補修も全てやってもらおうと思うんですが、5年を過ぎて、無償で譲渡された以降には、どういうふうな点検はどこが持つのかと、それぞれ機械によって、7年持つものもあれば、10年持つものもあるというようなことで、機械によって変わってくるかと思うんですが、そういった見通しというのはありますでしょうか。

教育施設課長 契約5年以降の点検は、今ですと、教育施設課で予算を計上して対応していくことになってございます。

耐用年数とかもあるんですが、使用の度合とか、当たりはずれも含め、実際、5年から10年ぐらいで不具合が起きるものもあれば、今の小中学校の教室に付いているエアコンもそうなんですが、20年ぐらい経過したエアコンでもまだ動いているものもあるというような状況です。

小松委員 そうすると、引っ張るだけ引っ張っていくというイメージなんですか。無償で譲渡されて、使えるだけ使っていくということですか。

教育施設課長 基本はそうなると思うんですが、そこで不具合を起こしたときに、部品で直るものか、取替えしなくては直らないものかというのはあるかと思えます。ただ、学校は教育施設であるとともに、避難所にもなっていますので、そこは修繕していくようになるかと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

小松委員 ありがとうございました。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

1点いいですか。北と南と分かれているんですが、白山地域は早く来てもらうということですが、入れる順番というのは、これはもう業者に任せるとい感じですか。

教育施設課長 仕様書の3ページの一番下に、白山地域の小学校については統合を予定していることから、早期に整備すること記載させてもらっています。

教育長 それ以外の学校はどうですか。

教育施設課長 特に今回の目的は、令和9年度、夏までには設置できるような方策というか、提案も頂いてやっていきたいなと思っています。ただ、市側としても順番の考えは持っています。当然落札した業者の提案を聞きながら、ただ、こういう提案を市は考えていますという話は、話し合いの場は当然させていただきます。

ますが、学校に対し、あなたの学校は何月から何月までですよというような、説明にはならないような状況です。それと、もう1点、エアコンが設置されても、中部電力からの電気の引込みは別途あります。エアコン設備は付いていても、中電中部電力からの引込みというか、切替えも含めて初めて使えるようになりますので、そのあたりもあることからはっきりとしたお話しにくいような状況でございます。

教育長 分かりました。

<以下非公開>

教育長 次に、非公開事案の審議に入りたいと思います。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第15号「令和8年度津市学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 ほか、よろしいでしょうか。議案第15号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第15号については、原案どおり可決します。次に、議案第16号「津市教育支援委員会委員の一部委嘱替え等について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第16号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第16号については、原案どおり可決します。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他、何かございますか。

委員の皆さんから何か御意見やお気づきになったことがございましたら、どうぞ。

教育長 ないようですので、これをもちまして、令和8年第5回津市教育委員会を閉会します。